止水板設置工事助成金申請の流れ

申請者

設置工事前に
止水板設置助成金交付申請書 を提出
※設置工事後の申請はできません

【必要書類】
□止水板設置場所の案内図　□止水板の設置に係る計画図面
□止水板設置場所の位置図　□止水板の仕様が明示されている図面
□止水板設置場所の写真　□止水板の設置に係る見積書

以下の書類の中で該当するもの
【個人】　□住民税納税（非課税）証明書の写し
※納税照会を希望する場合は、身分証明書の写し
【法人】　□法人住民税納税証明書の写し
【管理組合】　□設置に関して、集会決議をしたことがわかる証明
【賃借人】　□建築物所有者の止水板設置承諾書

通知書送付の目安
約１～２週間

大田区

（助成金を交付することが適当と認めたとき）
止水板設置助成金交付決定通知書 を交付

（助成金を交付することが適当でないと認めたとき）
止水板設置助成金不交付決定通知書 を交付

申請者

（申請内容に変更がある場合）
止水板設置変更協議書 を提出

申請者

工事完了後に
止水板設置完了届
を提出

【必要書類】
□しゅん工図（平面図・立面図・設置図等）　□設置完了後の写真
□止水板の設置場所がわかる位置図　□設置工事費等に係る領収書

大田区

書類の審査・現場検査後、
止水板設置助成金交付額確定通知書 を交付
※現場検査の際に、申請者様の立会が必要となります

申請者

止水板設置助成金請求書、
支払金口座振替依頼書 を提出

※1 申請書と同じ印鑑で押印ください
※2 口座名義欄等の修正は不可となります

振込の目安
約１ヵ月

大田区

助成金の振込

【問合せ先】
建築調整課　地域道路整備担当
電話：03-5744-1308